

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（5739）3350（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03（6859）3328

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	8,129,205	6,275,990	25,872,790
経常利益 (千円)	2,367,991	311,951	3,283,292
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,594,594	122,869	1,891,627
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,641,002	85,742	1,803,014
純資産額 (千円)	11,598,790	11,176,659	11,210,251
総資産額 (千円)	19,769,947	21,811,357	23,029,688
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	133.60	9.71	151.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		9.13	150.61
自己資本比率 (%)	50.4	50.8	48.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

インキュベーション事業において、BEENOS HR Link株式会社を新たに設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果2020年12月31日現在、当社グループは、BEENOS株式会社(当社)、連結子会社19社及び関連会社4社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、テクノロジーの力とこれまでに培ったグローバルコマースの知見をいかし、日本から海外、海外から日本を双方向に結ぶプラットフォームを構築し、人・モノ・体験とグローバル市場を繋ぎ、新しい常識や可能性を提供し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

今期は、グローバルコマース、パリュースイクル、エンターテインメントの各事業領域においてそれぞれ、「競争を寄せ付けないポジションの確立」「高価格帯商品へのシフトと海外販売の強化」「エンターテインメント業界に特化したSaaS型基幹システムの構築」の実現を目指しております。また、当社といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大とその影響は、長期化するものと想定し、今後も状況を注視しつつ最大限の対策に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、Eコマース事業・グローバルコマース部門においては、各国向けにより安価な配送手段を拡充することで価格優位性の構築によるシェアの拡大を図り、パリュースイクル部門においては、買取専門店の店舗展開拡大により国内外に販売する高価格帯商品の買取強化を推し進めました。また、エンターテインメント部門においては、アーティストのグッズのECでの販売に注力し、観客を入れてのイベントの開催に依存しない状態を目指しました。以上の結果、Eコマース事業の売上高および営業利益は好調に推移しました。また、インキュベーション事業においては、営業投資有価証券の売却はありませんでした。新規事業としては、東南アジア最大級のECプラットフォーム「Lazada」や信用金庫の中央金融機関である「信金中央金庫」との業務連携などにより、日本企業・ジャパニーズコンテンツの海外展開を積極的にサポートしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,275,990千円（前年同期比22.8%減）、営業利益は345,386千円（前年同期比85.4%減）、経常利益は311,951千円（前年同期比86.8%減）親会社株主に帰属する四半期純利益は122,869千円（前年同期比92.3%減）となりました。減少理由は、いずれも前第1四半期中に発生した営業投資有価証券の売却（約28億円）が当第1四半期中においては発生しなかったことがその要因です。

当社が経営指標として重視している流通総額（国内外における商品流通額）につきましては、当第1四半期連結累計期間で152億円（前年同期比36.3%増）となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

Eコマース事業

）グローバルコマース部門

「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」においては、2019年11月より業務提携を開始した株式会社メルカリが運営するフリマアプリ「メルカリ」の流通額が順調に拡大したことに加え、新型コロナウイルスの世界的な流行による国際物流の遅延や引き受け停止に対応し、各国向けの配送手段の拡充に積極的に努めた結果、北米を中心とした受注増加などにより売上高が好調に推移しました。また、自社サイトに数行のタグを設置するだけで簡単に海外販売を開始できるサービス「Buyee Connect（バイイーコネクト）」が、株式会社ロコンドが運営する「LOCONDO.jp」や「FASHION WALKER」などに導入されました。「Buyee Connect」導入サイトは、PayPal、Alipayなど海外の主要な決済手段への対応や、英語・中国語など多言語でのカスタマーサポートが当社より提供され、海外のお客様が便利に安心して日本の商品を購入できるようになります。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」においては、オペレーションの自動化の推進に加え、個別のユーザーに合わせたマーケティングの実施によりアクティブユーザーの増加を図りました。倉庫のある米国では新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますが、これまでのところオペレーションに影響はでておりません。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,768,973千円（前年同期比43.7%増）、営業利益は579,290千円（前年同期比104.9%増）となりました。

）バリューサイクル部門

「ブランド・アパレル買取販売事業」においては、国内での新型コロナウイルスの感染の再拡大に伴うと考えられる、ブランド品の購入需要の減退により売上高が減少したものの、粗利率の改善や、より効率的な広告宣伝費の投下などにより利益率が向上しました。買取面においては、ハイブランドの商品など高価格帯商品の買取を強化するため、第1四半期中に「ブランディア」の買取専門店を東京都内に3店舗出店したことなどにより、平均買取単価が上昇しました。販売面においては、東南アジア6カ国および台湾に展開しているECモール「Shopee」などの提携サイトを通じた海外販売の強化や、自社で運営する販売サイト「ブランディアオークション」の商品を、ブランディアの各買取店舗および酒類の買取販売事業「JOYLAB」の各店舗において購入前に取り寄せて状態を直接ご確認頂ける「店舗取り寄せサービス」を開始しました。

「酒類の買取販売事業」においては、飲食店からの買取・現金化需要を取り込むために、マーケティングを強化した結果、当第1四半期は過去最高の買取高となりました。また、自社で運営する希少酒の販売サイト「moment」でのキャンペーンを実施するなど販売面にも注力しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,840,016千円（前年同期比9.8%減）、営業利益は51,818千円（前年同期は営業損失27,607千円）となりました。

）エンターテインメント部門

「エンターテインメント事業」においては、新型コロナウイルスの影響による大型イベントの開催自粛の状況が続き、会場でのグッズ販売ができない中においても、オンラインイベントの開催に伴うグッズ販売などに注力した結果、ECを通じた販売が好調に推移しました。また、一部観客を入れてのイベントが再開されたものの、観客数の制限は短期に解消されるものではないと考えております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,653,580千円（前年同期比91.3%増）、営業利益は140,312千円（前年同期は営業損失38,367千円）となりました。

Eコマース事業全体では、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,262,570千円（前年同期比19.4%増）、営業利益は771,422千円（前年同期比255.8%増）となりました。

インキュベーション事業

「投資育成事業」においては、新興国のオンラインマーケットプレイスやオンライン決済企業への投資および、国内のインバウンド消費関連のスタートアップ企業への投資を行っており、国内の投資先であるVpon JAPAN株式会社とは、共同でクロスボーダー分野におけるデジタルソリューションの提供を開始しました。この連携により、台湾や香港など海外からのインバウンド対策と越境EC出店などの海外展開（アウトバウンド）対策の両面におけるデジタルマーケティングを一気通貫で提供できるようになりました。また、Vpon JAPAN株式会社は、当社グループのBEENOS Travel株式会社との取り組みも実施しており、インバウンドの広告や記事を読覧したユーザーが実際に訪日した際にどのような地域を訪れたのかを検証するサービス「訪日検証メディアプロモーション」の提供を開始しました。以上のように、出資だけではなく、シナジーの創出も進めています。新型コロナウイルスの影響により、インバウンド関連の投資先企業は引き続き厳しい状況が続いているものの、収束後にむけたプロダクトの開発などに注力しています。当第1四半期においては、営業投資有価証券の売却はありませんでしたが、当社の出資先の大部分を占めるマーケットプレイス企業は世界的なデジタルシフトの加速により、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準以上まで成長している企業もあり、事業進捗の状況に応じて適時適切なタイミングでの投資回収を進めてまいります。

「新規事業」においては、東南アジア最大級のECプラットフォームである「Lazada」との業務連携により、日本企業のLazadaへの出店サポートサービスの提供を開始しました。商品ページの現地言語への翻訳、多言語でのカスタマーサポート、海外配送の運用代行を行うことで、特別なオペレーションを追加することなくLazadaユーザー向けの販売を開始することができます。また、信金中央金庫との業務連携により、「Shopee」に全国の信用金庫の取引先である企業の商品が出品されるオンラインストアを開設し、全国の中小企業の海外向け販売のサポートを開始しました。新型コロナウイルスの影響を大きく受けている「トラベル事業」においては、マーケティング費用の投下を最低限に抑え、収束後のインバウンドの回復を見込み、事業開発に取り組んでいます。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,245千円（前年同期比99.2%減）、営業損失は245,665千円

(前年同期は営業利益2,445,973千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,218,331千円減少し、21,811,357千円となりました。

内訳といたしましては、流動資産合計が18,472,061千円となり、前連結会計年度末と比べ1,386,251千円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金548,017千円、受取手形及び売掛金579,778千円及び未収入金468,418千円の減少であります。

また、固定資産合計は、3,339,295千円となり、前連結会計年度末と比べ167,920千円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券66,226千円及び繰延税金資産78,150千円の増加であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ1,184,739千円減少し、10,634,698千円となりました。

内訳といたしましては、流動負債合計が8,855,932千円となり、前連結会計年度末と比べ827,922千円の減少となりました。その主な要因は、預り金1,138,453千円の減少及び未払法人税等294,977千円の増加であります。

また、固定負債合計は、1,778,765千円となり、前連結会計年度末と比べ356,816千円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金150,453千円及び繰延税金負債212,544千円の減少であります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ33,591千円減少し、11,176,659千円となりました。その主な要因は、利益剰余金129,497千円の減少及び、自己株式が121,632千円減少したことによる増加であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,335,995	13,335,995	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,335,995	13,335,995		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		13,335,995		2,775,840		1,814,524

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 717,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,564,500	125,645	
単元未満株式	普通株式 53,895		
発行済株式総数	13,335,995		
総株主の議決権		125,645	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	717,600		717,600	5.38
計		717,600		717,600	5.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,976,285	9,428,268
受取手形及び売掛金	1,110,244	530,466
営業投資有価証券	1 3,966,499	1 4,023,752
商品	1,553,412	1,630,947
未収入金	2,090,188	1,621,770
その他	1,167,282	1,242,456
貸倒引当金	5,600	5,600
流動資産合計	19,858,313	18,472,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	581,194	608,087
減価償却累計額	297,855	309,879
建物及び構築物(純額)	283,339	298,208
車両運搬具	9,549	9,494
減価償却累計額	8,716	8,768
車両運搬具(純額)	833	725
工具、器具及び備品	205,497	190,938
減価償却累計額	147,248	132,525
工具、器具及び備品(純額)	58,249	58,413
有形固定資産合計	342,421	357,347
無形固定資産		
のれん	374,785	348,373
その他	167,754	193,617
無形固定資産合計	542,539	541,990
投資その他の資産		
投資有価証券	1,776,419	1,842,646
繰延税金資産	68,772	146,923
その他	441,221	450,387
投資その他の資産合計	2,286,413	2,439,957
固定資産合計	3,171,375	3,339,295
資産合計	23,029,688	21,811,357

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	348,387	247,166
短期借入金	² 1,600,000	² 1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払金	3,373,049	3,539,964
預り金	2,373,894	1,235,441
未払法人税等	783,695	1,078,673
その他	904,829	854,687
流動負債合計	9,683,855	8,855,932
固定負債		
長期借入金	1,721,617	1,571,164
繰延税金負債	212,544	-
資産除去債務	201,420	207,601
固定負債合計	2,135,582	1,778,765
負債合計	11,819,437	10,634,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775,840	2,775,840
資本剰余金	3,903,953	3,903,909
利益剰余金	5,462,007	5,332,510
自己株式	778,700	657,068
株主資本合計	11,363,100	11,355,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286,179	261,377
為替換算調整勘定	53,939	7,988
その他の包括利益累計額合計	232,239	269,366
新株予約権	79,389	90,833
純資産合計	11,210,251	11,176,659
負債純資産合計	23,029,688	21,811,357

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	8,129,205	6,275,990
売上原価	3,053,395	3,112,555
売上総利益	5,075,810	3,163,435
販売費及び一般管理費	2,709,197	2,818,049
営業利益	2,366,612	345,386
営業外収益		
受取利息	10	19
持分法による投資利益	390	-
助成金収入	2,706	2,767
投資事業組合運用益	68,632	1,999
その他	16,359	12,178
営業外収益合計	88,100	16,965
営業外費用		
支払利息	2,512	3,537
持分法による投資損失	-	23,912
為替差損	3,450	22,722
支払手数料	80,415	24
その他	342	203
営業外費用合計	86,721	50,400
経常利益	2,367,991	311,951
特別利益		
新株予約権戻入益	5,200	203
特別利益合計	5,200	203
税金等調整前四半期純利益	2,373,191	312,154
法人税、住民税及び事業税	600,563	506,098
法人税等調整額	197,879	316,813
法人税等合計	798,443	189,285
四半期純利益	1,574,748	122,869
非支配株主に帰属する四半期純損失()	19,845	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,594,594	122,869

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	1,574,748	122,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,145	24,629
為替換算調整勘定	21,499	59,939
持分法適用会社に対する持分相当額	609	1,817
その他の包括利益合計	66,253	37,126
四半期包括利益	1,641,002	85,742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,660,848	85,742
非支配株主に係る四半期包括利益	19,845	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したBEENOS HR Link株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
営業投資有価証券	34,914千円	34,560千円

2. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	7,088,350千円	7,064,050千円
借入実行高	1,600,000	1,600,000
差引額	5,488,350	5,464,050

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	30,657千円	28,612千円
のれんの償却額	20,776	26,458

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月20日 取締役会	普通株式	214,845	18	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月19日 取締役会	普通株式	252,366	20	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業	合計		
	グロー バル コマー ス	バリュ ー サイ クル	エンタ ー テイ ン メ ント	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,223,387	3,148,677	864,422	5,236,486	2,892,718	8,129,205		8,129,205
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,775		82	7,857	21,213	29,071	29,071	
計	1,231,162	3,148,677	864,504	5,244,344	2,913,932	8,158,276	29,071	8,129,205
セグメント利益 又は損失()	282,770	27,607	38,367	216,795	2,445,973	2,662,768	296,155	2,366,612

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 296,155千円には、セグメント間取引の消去6,158千円、各報告セグメントに配分していない全社収益100,796千円及び全社費用 403,110千円が含まれております。全社収益は、主にグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュ ベーション 事業	合計		
	グロー バル コマー ス	バリュ ー サイ クル	エンタ ー テイ ン メ ント	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,766,466	2,840,016	1,653,284	6,259,767	16,223	6,275,990	-	6,275,990
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,506	-	296	2,803	6,022	8,825	8,825	-
計	1,768,973	2,840,016	1,653,580	6,262,570	22,245	6,284,816	8,825	6,275,990
セグメント利益 又は損失()	579,290	51,818	140,312	771,422	245,665	525,757	180,370	345,386

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 180,370千円には、セグメント間取引の消去 386千円、各報告セグメントに配分していない全社収益127,817千円及び全社費用 307,801千円が含まれております。全社収益は、主にグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「クロスボーダー部門」としていた名称を「グローバルコマース」に、また「リテール・ライセンス部門」としていた名称を「エンターテインメント」に変更しております。当該変更は名称の変更であり、それぞれのセグメントに含まれる事業の構成については変更ありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	133円60銭	9円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,594,594	122,869
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,594,594	122,869
普通株式の期中平均株式数(株)	11,935,853	12,647,686
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		9円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		814,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

2020年11月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 252,366千円
- (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

BEENOS株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。